

営業許可申請書記載例

(様式第14号) 食品衛生法による営業許可申請書
食品衛生に関する条例による営業許可申請書

申請年月日 平成〇〇年〇月〇日

〇〇保健所長殿 申請者住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
〒380-8570
個人申請: 自宅住所
法人申請: 本社住所 長野市大字南長野字幅下 692-2 東庁ハイツ 101号
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 長野 食太郎
ふりがな、生年月日を忘れずに
昭和〇〇年〇月〇日 日生 (法人の場合は) 印
法人にあっては代表者印

下記のとおり、食品営業を営みたいので許可してください。

※ 指 令 番 号	営 業 の 種 類	そ の 他	※ 申 請 料 金
1	飲食店(一般食業)		
2			
3			
4			
計			

「有」又は「無」のどちらかに○印をつける

申請者 (法人にあっては、その業務を行う役員を含む。)の 欠格事項

食品衛生法によるもの (1) 食品衛生法又は同法に基づく処分違反に罰に處せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。 (有)・無 (有の場合は、その内容を記入すること。)

(2) 食品衛生法第55条又は56条の規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しないこと。 (有)・無 (有の場合は、その内容を記入すること。)

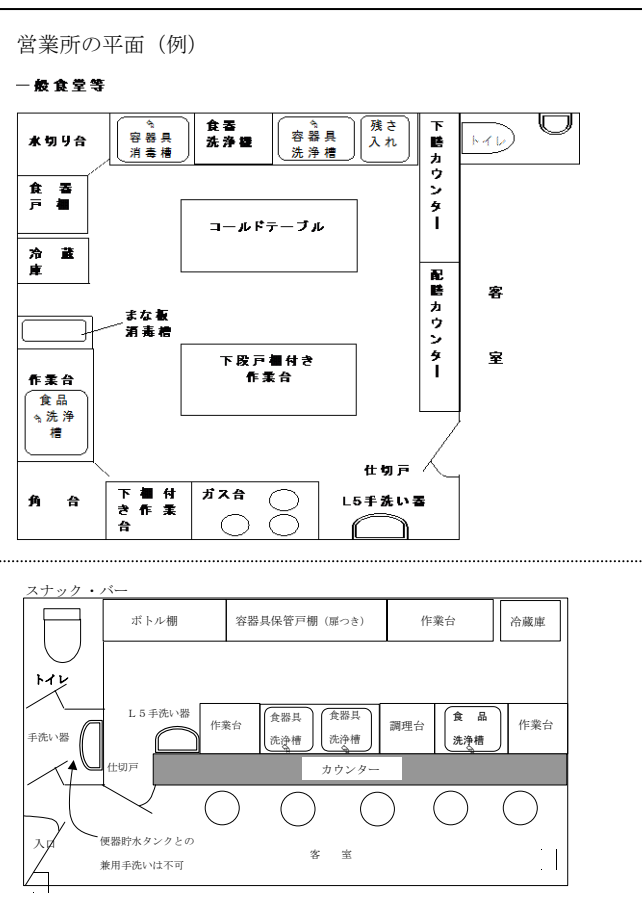
食品衛生に関する条例によるもの (1) 食品衛生法若しくは同法に基づく処分又は食品衛生に関する条例に違反して罰に處せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。 (有)・無 (有の場合は、その内容を記入すること。)

(2) 食品衛生に関する条例第5条の規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しないこと。 (有)・無 (有の場合は、その内容を記入すること。)

注 1 氏名 (法人にあっては、代表者の氏名) を自署する場合においては、押印を省略することができる。
2 名称、屋号又は商号欄及び営業設備の主要欄は、新規申請の場合にのみ記載すること。
3 現に受けている営業許可の番号及びその年月日欄は、継続申請の場合にのみ記載すること。
※の欄は、申請の際記入する必要はありません。
【個人情報の提供に係る確認】 申請書記載の個人情報のうち、申請者住所、申請者住所の郵便番号及び申請者氏名については、許可期限満了時に(社)長野県食品衛生協会から申請者あて送付する許可継続申請手続きの案内はがきに使用するため、同協会に提供されることを同意します。

営業施設の概要 (各項目の該当力所に○印又は必要事項を記載してください)

項 目	内 容
建 造	鉄筋コンクリート (鉄骨) ブロック 木造 その他 ()
物 広 さ	製造場 (調理室) 33 m ² 営業施設全体 100 m ² 席数 20 席 収容人員 60 人
側 壁	ステンレス タイル コンクリート 合成樹脂 耐炎ボード 合板 その他 ()
天 井	ステンレス タイル コンクリート 耐炎ボード 合板 その他 ()
床	タイル コンクリート 合成樹脂 厚板 その他 ()
防 虫 防 鼠 設 備	金属網 合成樹脂製網張 その他 ()
換 気 装 置	吸気・排気装置 排気装置 自然換気
手 洗 設 備	自動給水設備 給水設備 その他 ()
器具容器の洗浄設備	専用の器具容器洗浄室 自動洗浄機 (湯 蒸気 音波) その他 (シンク)
器具容器消毒設備	専用の器具容器消毒室 消毒設備 (乾燥 蒸気 熱湯 薬剤) その他
主要機械器具	ステンレス その他金属 合成樹脂 木製 その他 ()
器具容器保管設備	ステンレス 合成樹脂 木製 その他 ()
冷 蔵 設 備	冷蔵室 冷凍庫 800
食品保管設備	食品保管室 食品保管庫 小出し原材料・添加物保管棚
給 水	水道水 簡易水道 井戸水 その他 () 受水槽 10 (高置水槽 1
便 所	従業員 (専用 兼用) 水洗式 湯沸水洗式 (クリートイレ含む) 汲式 その他 ()
便所の手洗設備	温湯設備 給水設備 その他 ()
廃棄物容器	合成樹脂製 金属 その他 ()
更衣設備	更衣室 コッカー その他 ()
排 水	下水道 浄化槽 沈殿槽 その他 ()
備 考	



営業許可申請書の記入上の注意点

- ペンまたはボールペンで記入してください。
- 申請者の住所および営業所所在地は、郵便物が確実に届くよう、番地まで正確に記入してください。(アパート等の場合は、その名称、部屋番号まで記入)
- 申請者氏名・名称、営業所名称・屋号には、ふりがなを記入してください。

○営業設備の概要は、各項目の該当箇所には○印または必要事項を記載し、記入漏れが無いように注意してください。自動販売機の場合には、機器のカタログ又は仕様書を添付してください。

○営業所の平面は、営業所全体の平面図及び調理室 (製造室) の設備配置図を記入してください。設計図面等を添付する場合には記入の必要はありません。